

# GPIFが日本の金融市場安定化の一助となるか



チーフ・ストラテジスト 石黒英之

## ポイント① 金利上昇や円安への警戒感くすぶる？

国内長期金利の上昇や円安進行への市場の警戒感が根強い中、投資家の間では世界最大級の年金基金であるGPIFへの注目が集まっています。日米金融当局による政策対応観測を受け、金利上昇と円安の動きにひとまず一服感が出ているものの（右上図）、再び不安定化する可能性もあり、市場の関心は高まったままです。

こうした中、GPIFの動きが今後の市場に影響を与える可能性が意識されます。GPIFは国内外の株式および債券に25%ずつ投資する基本ポートフォリオを採用しており、相場変動に応じて資産配分を調整する運用手法をとっています。25年9月末時点の運用資産総額は282兆円で、構成比率は概ね基本ポートフォリオに沿った形になっています（右下図）。

## ポイント② GPIFのリバランスが下支え役に？

25年9月末以降、国内では高市政権による積極財政への思惑を背景に、金利上昇（債券価格は下落）と円安が進みました（右上図）。その結果、国内債券の投資比率が減少している可能性がある一方、円安や外国株高を受けて外国資産の同比率は拡大しているとみられます。

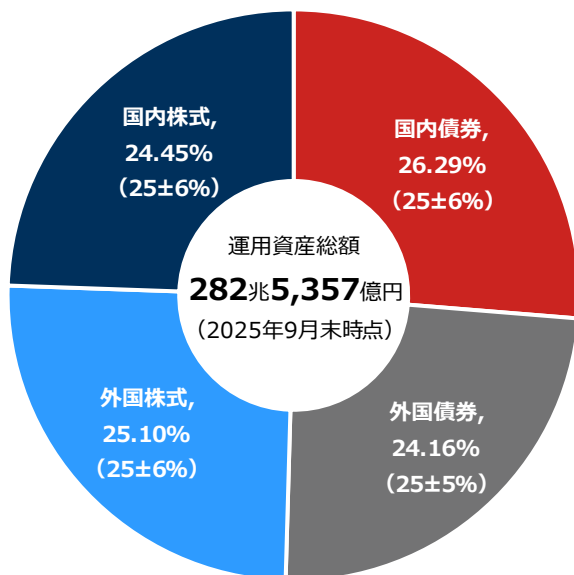
こうした環境下で、投資比率が増えた外国資産を売却し、同比率が減少した国内債券を買い増すリバランスが行なわれれば、円安是正や長期金利の低下の一助となる可能性があります。市場が不安定化しやすい局面では、こうした機械的な資産配分調整※が需給の歪みを和らげる効果も期待されます。需給面で大きな影響力を持つGPIFの動向は、日本の金融市場の安定化に向けた構造的な下支え役となる可能性もあるとの見方もあり、その動きがいつも以上に注目されます。

日本の10年国債利回りと米ドル円



期間：2025年1月6日～2026年1月27日、日次  
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）の運用資産総額と構成割合



期間：2025年9月末時点  
・カッコ内の数字は基本ポートフォリオ比率と乖離許容幅  
(出所) GPIFホームページより野村アセットマネジメント作成

※基本ポートフォリオの中心値に対して±5～6%の乖離許容幅が設定されているため、短期的に必ずしも機械的なリバランスが行なわれるとは限りません。

\*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全体の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

# 野村アセットマネジメントからのお知らせ

## ■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

## ■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

## ■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年1月現在

|                                 |                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ご購入時手数料<br>《上限3.85%（税込み）》       | 投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。<br>投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。                                                                                            |
| 運用管理費用（信託報酬）<br>《上限2.222%（税込み）》 | 投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。<br>* 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。<br>* ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。 |
| 信託財産留保額<br>《上限0.5%》             | 投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。                                                                                                                                                          |
| その他の費用                          | 上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。                                                                                          |

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。